８．ガイドラインの運用

８－１．金沢自転車ネットワーク協議会

１）目的

●金沢自転車ネットワーク協議会（以下、協議会）は、本ガイドラインに基づき、歩行者・自転車・クルマのそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間の創出に向けて、学識者、国土交通省金沢河川国道事務所、石川県、金沢市、警察が連携を図りつつ、面的な自転車ネットワークの検討・試行・整備・維持・改善を継続的に展開することを目的とする。

●国・県・市・警察・その他関係機関等が取り組む自転車関連施策のプラットフォーム化（情報の共有化）を図ることを目的とする。

２）協議事項

●協議会は、上記の目的を達成するため、次の事項について協議を行う。

①自転車走行空間ネットワークの検討・試行・整備・維持・改善等に関する事項

②自転車関連事故の防止や自転車利用のルール・マナー向上に関する事項

③自転車の駐輪環境や利用促進に関する事項

④既存の道路空間の活用・再構築に関する事項

⑤その他、歩行者・自転車・クルマの安全性・快適性向上に関する事項

３）メンバー構成

●協議会のメンバー構成は下表の通りである。

【金沢自転車ネットワーク協議会のメンバー構成】

分類	所属・氏名
学識者	金沢大学 教授　　高山　純一
	北陸大学 教授　　三国　千秋
	地球の友・金沢　　三国　成子
警察	石川県警察本部 交通企画課長
	石川県警察本部 交通規制課長
	金沢中警察署 交通官
	金沢東警察署 地域交通官
	金沢西警察署 地域交通官
行政関係	国土交通省金沢河川国道事務所 交通対策課長
	石川県 土木部 道路整備課長
	石川県 土木部 都市計画課長
	石川県 県央土木総合事務所 維持管理課長
	金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課長
	金沢市 土木局 道路管理課長
事務局	国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課
	石川県 土木部 道路整備課
	金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

平成 25 年 3 月現在

８－２．ガイドラインの運用

●本ガイドラインは、下記に示すＰＤＣＡサイクルに基づき効果的に運用し、継続的な見直し・改善を図るものとする。
●本ガイドラインは、自転車に関する法令・基準等が改正された場合や、金沢自転車ネットワーク協議会において見直しが必要と認められた場合、金沢自転車ネットワーク協議会の承認を得て改定を行うものとする。
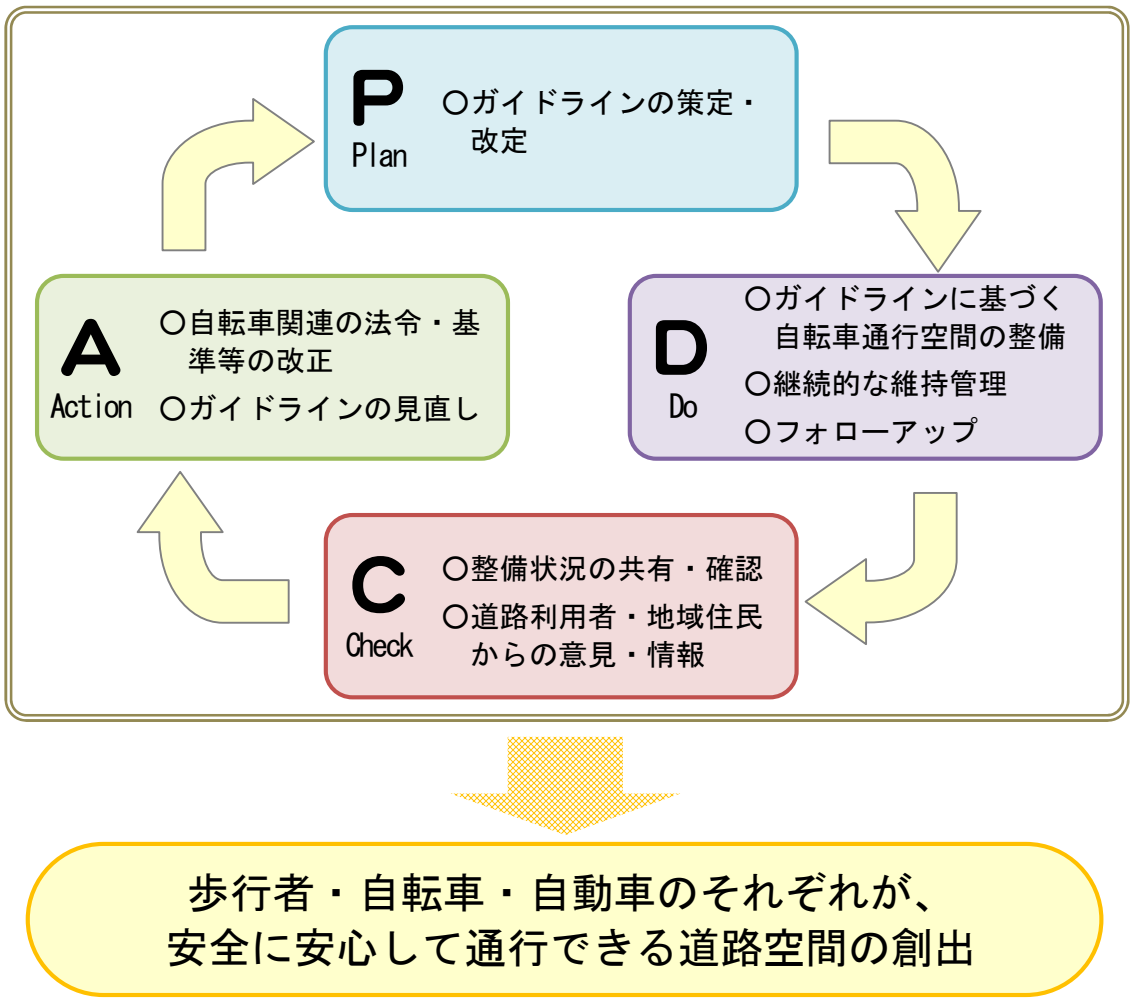
【ＰＤＣＡサイクルに基づくガイドラインの運用】